

東第3号線への右折禁止のお知らせ

日頃より市政運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東第3号線におきましては、都市計画道路3・4・10号線の開通に伴い、通過交通車両が増える可能性があることから、通過車両を減らし、歩行者が安心・安全に通行できるよう、都道146号線(大学通り)から東第3号線への右折が禁止となりました。

規制後は、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

案内図



1. 対象箇所 : 都道146号線(大学通り)と東第3号線の交差点

2. 規制開始日時 : 令和7年9月26日(金)
※標識は、既存の信号機に共架

3. お問い合わせ

国立市 都市整備部 道路交通課 整備係

電話:042-576-2111(内線352)